

消セ第 1254号  
令和4年7月21日

各高等学校 校長・准校長 様

大阪府消費生活センター所長

夏休み若者向け特別啓発事業「笑いDE学ぶ消費者トラブルHS（ハイスクール）編2022」  
の周知に係る協力について（依頼）

日頃から、消費者行政の推進について、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

大阪府消費生活センターでは、若者が陥りやすい消費者トラブルを知っていただき、被害を未然に防止するための啓発イベントを開催しています。

ウェブで動画配信により実施し、人気のお笑い芸人に定期購入やマルチ商法、クレジットカードやリボ払いによるトラブル事例についてコントで演じてもらい、被害を防ぐポイントをわかりやすく解説します。

つきましては、貴校へ別添のチラシ（A3版2部）を送付しますので、周知について御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

クイズ・アンケートの応募は9月16日で終了しますが、本動画は当センターのホームページから引き続きご覧いただけますので、消費者教育の授業や課外授業、ホームルームの時間等に御活用いただくことも可能です。

なお、別添の「先生用参考資料」もあわせて御活用いただけますと幸いです。

**■笑いDE学ぶ消費者トラブルHS（ハイスクール）編2022**

出演者：アキナ、森田まりこ（吉本新喜劇）

プログラム：定期購入、マルチ商法、クレジットカードやリボ払いによるトラブル等

<http://www.kanshokyo.jp/web/kouza/2022c/summer.html>

※過去の動画もあわせてご覧ください。

**■笑いDE学ぶ消費者トラブルHS（ハイスクール）編2021**（R3年度作成）

出演者：見取り図、森田まりこ（吉本新喜劇）

プログラム：詐欺サイト、未成年者の契約、エステ・美容医療によるトラブル等

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/keihatsu/waraidemanabu2021.html>

■笑いDE学ぶ消費者トラブルHS (ハイスクール) 編 (R2年度作成)

出 演 者 : アインシュタイン、松浦景子 (吉本新喜劇)

プログラム : オンラインゲーム、ワンクリック請求によるトラブル等

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/keihatsu/waraidemanabu2020.html>

担 当	大阪府消費生活センター 事業グループ 久川 大阪市住之江区南港北 2-1-10 (ATC・ITM棟3F)
電 話	06-6612-7500
FAX	06-6612-0090